

トップテン事業に関し、中国に出張し事務局との協議を行いました。

【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンター(ECCJ)は、経済産業省の委託を受けて、2018年6月に中国・北京に出張し、IPEECトップテン事業（省エネ優秀事例及び最良技術の国際リスト作成・普及）の進め方に関し、同事業事務局(中国)と協議を行いました。主として国際トップテンリストの最終審査方式検討に当たっての問題点に関し、中国事務局と共通認識を得ることができました。

今回は、過去の経緯を踏まえ日本としての問題解決への考え方を聞きたいという、中国担当部門（CQC=China Quality Certification Centre）からの要請に応じ、2018年6月25日～26日の2日間中国・北京に出張したものです。国際トップテンリスト作成方法に関しては以下の諸案が並列し、膠着状態にありました。

・事務局案：第1回選考時と同一の案（①共通技術の優先選考、②各国別推薦枠の適用、③審査員採点による選考）

・日本案：2014年9月のパリ会議にて関係者が合意した「全審査員が、全案件を合意された採点方法で採点した結果でトップテンを選定する」（全件採点方式）

その打開を図るため、ECCJはCQCと協議し、以下の諸点を共通認識できました。

(1)中国としては、日本の全件採点方式は、全ての参加国が対応可能とは言いがたい。また、公平性の見地から、全提出国から最低1件は選考されることが望ましい。

(2)協議の結果、今後、関係者間で以下の2案を比較検討することとなりました。

a. [日本案] 簡易方式による全件採点方式

国内リストの記述レベル（精粗の度合い）は、「日本・中国」、「米国」、その他国（仏国・豪州）の3グループに分けられ、これら相互間の違いは小さくない。上記グループ別に、採点基準を調整し、そのうえで全件採点方式の採用を考える。

b. [中国案] 案件提出国への推薦枠割当と採点方式の組み合わせ

まず案件提出国に一定数の推薦枠を与え、その数だけ各国が国内提出リストから推薦する。それらの合計が10件に満たない残枠分につき、一定数の候補案件の中から全審査員による採点で選考する。

(3) 今後の目標スケジュール案

2018年7月中に最終審査方式に関する関係国間の合意を得る。その後、8月に最終審査作業を開始し、2018年末までに第2回国際トップテンリスト選考を目指すという案について、中国内部で再確認することとなりました。